

厚 第 1556 号  
令和 6 年 12 月 18 日

各介護・障害事業所等管理者 様  
(七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、  
穴水町及び能登町の事業所様)

石川県健康福祉部厚生政策課長  
( 公 印 省 略 )

石川県被災地介護・福祉人材確保支援事業費補助金(1月以降申請分)の  
事前届出について

各事業所等におかれましては、平素より本県の福祉サービスにご協力いただくとともに、災害の被害により通常のサービス提供が困難な中、懸命に対応いただき、心より感謝申し上げます。

表題の補助金については、第2回申請を令和6年12月31日(火)まで受付しているところです。申請期限に間に合わない事業者様におかれましては、別添の様式にて、届出を行っていただくようお願いいたします。

記

1 提出書類

1月以降申請の届出書

2 申請期限に間に合わないことが想定される例

- ・令和7年1月1日以降に補助金対象となる職員を申請に含めるため。  
(令和7年1月1日以降に、累計で3か月以上勤務になる職員がいる場合。)
- ・手当支給に時間を要するため。(令和7年1月1日以降に支給予定)
- ・申請書作成に時間を要するため。 等

3 締め切り

令和6年12月31日(火)

4 提出先

被災地介護・福祉人材確保支援事業費補助金運営事務局

メール [ishikawa\\_kaigofukushi@nta.co.jp](mailto:ishikawa_kaigofukushi@nta.co.jp)

TEL : 090-5630-5879

5 留意事項

申請期限(12月31日)に間に合わない事業者様は、必ずご提出ください。  
事業詳細等は下記HPをご覧ください。

石川県HP：石川県被災地介護・福祉人材確保支援事業費補助金について  
<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kousei/hisaichi-hojyokin.html>

【 事 務 担 当 】

石川県健康福祉部厚生政策課  
福祉人材・サービスグループ 中野  
TEL 076-225-1419 FAX 076-225-1409

【 お問い合わせ先 】

被災地介護・福祉人材確保支援事業費  
補助金運営事務局（8/1～開設）  
**TEL：090-5630-5879** 9時～17時  
（土日祝、年末年始除く）